

平成 27 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 : 株式会社 T A S A K I
(コード : 7968 東証一部)
代表者名 : 代表執行役社長 田島 寿一
問合せ先 : 人事総務部 IR 担当マネジャー 田中 雅彦
(TEL : 080-2461-3910)

自己株式の取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 7 月 15 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 12 日開催の取締役会において決議いたしました自己株式の取得に係る事項の一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 27 年 7 月 15 日付当社プレスリリース「株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」でお知らせのとおり、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社である Ocean Pearl Investment Limited (以下「親会社」といいます。)との間で、親会社を売出人とする当社株式の売出しを実施することにつき合意しました。また、当社は、平成 27 年 6 月 12 日付で公表した「リキャピタリゼーション・プラン」(詳細は平成 27 年 6 月 12 日付当社プレスリリース「リキャピタリゼーション・プラン及び新中期経営戦略策定のお知らせ」をご参照ください。)の一環として、平成 27 年 6 月 12 日開催の取締役会で決議した自己株式の取得(以下「本自己株式取得」といいます。平成 27 年 6 月 12 日開催の取締役会の決議の詳細は平成 27 年 6 月 12 日付当社プレスリリース「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。)に関し、その内容を再検討いたしました。親会社による売出しが決定したことに伴い自己株式を取得する期間を短縮するとともに、近時の当社の普通株式の株価動向を踏まえ取得し得る株式の総数を増加する必要があると判断し、本日開催の取締役会において、本自己株式取得に係る事項の内容の一部変更することについて決議いたしました。

なお、平成 27 年 6 月 12 日付当社プレスリリース「親会社による当社株式の売却意向の表明に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社は親会社から、本自己株式取得の範囲内で当社が自己株式の取得を実施する場合には、親会社が保有する当社普通株式 14,000,000 株の一部を、市場環境その他の要因に応じて売却する意向であることの表明を受けておりましたが、下記「2. 変更の内容」に記載の本自己株式取得に係る事項の内容の一部変更がなされても、当該意向に変更はないことを確認しております。

2. 変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	
(2) 取得し得る株式の総数	3,125,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 17.63%)	5,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 28.17%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000,000,000 円 (上限)	
(4) 取得期間	平成 27 年 6 月 16 日～ 平成 28 年 6 月 15 日	平成 27 年 7 月 17 日～ 平成 27 年 7 月 21 日

(5) 取得方法	二	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
----------	---	---

3. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式取得（平成 27 年 7 月 15 日開催の取締役会決議に基づきその内容が一部変更された後のものをいいます。以下同じです。）は、親会社からの取得が予定されているため、本自己株式取得は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第 441 条の 2 に定める「支配株主との重要な取引等」に該当します。

当社が平成 27 年 2 月 10 日に開示いたしましたコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引の適合状況は以下のとおりです。

同指針では、「当社は、下記、「その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情」に記載のとおり、当社独自の経営判断を行うことができる体制を確保しております。」との指針を定め、その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情において、「Ocean Pearl Investment Limited は、当社の親会社であります。当社の経営の重要事項は、当社取締役会において取締役会規程に基づき、審議、決議され、当社責任の下に業務執行を図っておりますので、当社の事業運営上の独立性は確保されていると認識しております。」と記載しております。そのため当社は、平成 27 年 7 月 15 日に取締役会を開催し、まず、親会社と利害関係のない取締役 3 名が参加の上、本自己株式取得について検討いたしました。そして、同取締役会において、本自己株式取得が、資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とすることを主たる目的として実施されることを確認し、かつ、現在の株価水準及び今後の資本政策の可能性を考慮して十分な審議を行い、決議に参加した取締役の全員一致により本自己株式取得の実施に関する決議を行いました。なお、上記のとおり本自己株式取得が「支配株主との重要な取引等」に該当することによって生じ得る利益相反を回避するため、親会社と直接的又は間接的な利害関係を現に有し又は過去において有したことのある 6 名の当社取締役は、上記取締役会における本自己株式取得に関する決議及び審議・検討手続には一切参加しておりません。

また、公正性を担保するための措置として、当社は、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、前日の株価終値（最終特別気配を含む。）での本自己株式取得を行う予定です。なお、上記取締役会の決議後、本自己株式取得の会社法上の有効性を担保する目的で、当社取締役の全員である取締役 9 名が参加して取締役会を別途開催し、本自己株式取得の実施に関する決議を行っております。

さらに、当社は、当社の独立役員である社外取締役砂川伸幸氏から、本自己株式取得に関して、本自己株式取得は、その目的、交渉・意思決定過程、取得方法及び想定されている取得の価格に鑑み、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断し、賛成の意向を表明する旨の意見書を平成 27 年 7 月 15 日に取得しております。

したがって、本自己株式取得の実施は当社の少数株主にとって不利益ではないと判断しております。

以 上

（ご参考）平成 27 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	17,749,198 株
自己株式数	31,368 株